

とりまとめに向けた論点

1. 原子力委員会又は後継組織として取り組むべき事項

所掌事務の整理を踏まえ、原子力委員会又は後継組織においては、特に以下の事項を重点的に、継続的に情報を収集し委員の間で情報を共有し、意見交換や方針決定する体制が必要ではないか。

- (1) 平和利用と核不拡散(国際的な情報の収集、ウラン濃縮技術の動向把握、海外保管プルトニウムや回収ウランの現状把握等)
- (2) バックエンドを中心とした核燃料サイクル(廃棄物処分に向けた取組の把握等)
- (3) 原子力利用に関する重要事項に関すること(福島事故対応等)

2. 組織に関する論点

(1) 他の機関との関係

原子力規制委員会との関係

(2) 大臣との関係

- ① 担当大臣の在り方
- ② 大臣と委員会の関係について

(3) 事務局の機能について

- ① 事務局の機能・体制の在り方
- ② 人材確保の在り方(併任者、調査員等)
- ③ 指定職の役割
- ④ 関係機関の協力

(4) 委員会の在り方

- ① 委員会とする必要性
- ② 委員として必要とされる在り方(常勤か非常勤か等)
- ③ 委員に求められる専門性等(背景)
- ④ 民主的な運営のための多様性の確保はどのようにおこなうか(参与の活用)

(5) 委員会の活動

- ① 定例会の在り方、専門部会等の在り方
- ② 日常の活動について
- ③ 他の委員会との関係(総合エネ調等)